

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例施行規則をここに公布する。

令和5年12月8日

柴田町長 滝口 茂

## 柴田町規則第21号

### 柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例施行規則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（令和5年柴田町条例第24号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (定義)

第2条 この規則において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

2 条例第2条第7号に規定する行政区とは、柴田町行政区長会規則（令和2年柴田町規則第4号）第2条に規定する行政区をいう。

#### (発電出力)

第3条 条例第7条に規定する発電出力は、実質的に一体と認められる場所で、複数の再生可能エネルギー発電設備に分割して設置（既存の再生可能エネルギー発電設備を増設する場合を含む。）する場合は、合算した発電出力とする。

#### (抑制区域)

第4条 条例第8条第1項の再生可能エネルギー発電設備の抑制区域は、別表に掲げる区域とする。

#### (事業の内容等の軽微な変更)

第5条 条例第9条第2項ただし書に規定する規則で定める軽微なものは、再生可能エネルギー発電設備の発電出力の縮小のほか、町長が認める軽微な変更とする。

#### (事業者への意見の申出)

第6条 地域住民等は、条例第9条第3項の規定により意見を申し出るときは、説明会

(同条第1項又は同条第2項に規定する説明会をいう。以下同じ。)があった日から起算して14日以内に、地域住民等意見書(様式第1号)を事業者へ提出するものとする。

2 事業者は、前項に規定する地域住民等意見書の提出があった場合、条例第9条第4項の見解書(様式第2号)を作成し、当該地域住民等意見書の提出があった日から起算して14日以内に、当該地域住民等へ提出の上、協議を行うものとする。

3 事業者は、前項の見解書を提出したときは、対応状況報告書(様式第3号)に、地域住民等意見書の写し及び見解書の写しを添えて、条例第10条第1項の規定による事業実施に係る届出の際に町長へ報告しなければならない。

(協議の届出)

第7条 条例第10条第1項の必要な書類とは、協議届出書(様式第4号)に、次に掲げる書類を添付したものをいう。

- (1) 事業計画書(様式第5号)
- (2) 説明会報告書(様式第6号)
- (3) 確約書(様式第7号)
- (4) 事業者が法人にあっては、法人の登記事項証明書
- (5) 事業者が個人にあっては、住民票抄本
- (6) 位置図
- (7) 現況写真
- (8) 事業区域全域の公図
- (9) 事業区域全域の土地の登記事項証明書
- (10) 土地の合意取得状況について確認できる書類(契約書等の写し)
- (11) 土地所有者等の承諾書(土地所有者が事業者と異なる場合)(様式第8号)
- (12) 土地利用計画図(縮尺が1,000分の1以上の平面図)
- (13) 造成を含む事業にあっては、土地造成計画図(縮尺が1,000分の1以上の平面図、縦断図及び横断図)
- (14) 建築物又は工作物の設計図(平面図、立面図及び断面図)
- (15) 事業影響予測図(騒音、振動、電磁波、反射光等に係るもの)
- (16) 流量計算書

- (17) 排水計画図（平面図及び断面図）
- (18) 排水施設構造図
- (19) 排水に係る放流承諾書
- (20) 工事施工方法書（計画書）（作業の方法及び工法を示したものをいう。）
- (21) 維持管理（保守点検）計画書
- (22) 維持管理（保守点検）費用及び廃棄等費用積立て計画書
- (23) 事業に関する法令等による許認可等を受けているときは、その写し
- (24) 事業区域内に抑制区域を含むときは、抑制区域の対策に関する申出書（様式第9号）
- (25) 事業区域及びその周辺の状況
- (26) 地域住民等への説明状況
- (27) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第4項に基づく認定通知書
- (28) その他町長が必要と認める書類

2 事業者は、条例第10条第3項の規定により協議した事項の変更を行うときは、変更協議届出書（様式第10号）に、前項各号に掲げる書類のうち変更に係る書類を添えて町長に提出しなければならない。

3 事業者は、前2項の協議の届出について正副2通を作成し、町長に提出しなければならない。

（協議結果の通知）

第8条 条例第11条第1項の規定による通知は、協議結果通知書（様式第11号）により行うものとする。

（工事に係る着手等の届出）

第9条 条例第12条の規定による届出は、工事（着手・完了・中止・再開）届出書（様式第12号）により行うものとする。

（維持管理）

第10条 条例第14条第1項に規定する維持管理とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 事業区域に関係者以外の者が容易に立ち入ることができないよう、フェンス等を設置すること。

- (2) 事業区域から土砂等を流出させないこと。
- (3) 災害、事故等に速やかに対応できるよう、事業区域の境界の内側に、巡視、点検のための管理用通路を設けること。
- (4) 緊急対応マニュアル及び緊急連絡網を作成すること。
- (5) 事業区域の定期的な除草及び清掃を行うこと。
- (6) 再生可能エネルギー発電設備の適切な保守点検を行うこと。
- (7) 事業区域内で除草剤、殺虫剤その他の薬剤を使用する場合は、周辺環境に影響が及ぶことがないよう十分配慮すること。

(地位の承継の届出)

第11条 条例第15条の規定による届出は、承継届出書（様式第13号）により行うものとする。

(事業の終了等の届出)

第12条 条例第16条第1項の規定による届出は、事業終了届出書（様式第14号）に関係書類を添えて町長に提出しなければならない。

2 条例第16条第2項の規定による届出は、発電設備撤去完了届出書（様式第15号）に関係書類を添えて町長に提出しなければならない。

(身分証明書)

第13条 条例第17条第2項の証明書は、身分証明書（様式第16号）によるものとする。

(助言、指導又は勧告)

第14条 条例第18条第1項の助言又は指導は、助言・指導通知書（様式第17号）により行うものとする。

2 条例第18条第2項の規定による勧告は、勧告書（様式第18号）により行うものとする。

(公表)

第15条 条例第19条第1項の規定による公表は、柴田町公告式条例（昭和31年柴田町条例第1号）に定める掲示場における掲示及び町ホームページへの掲載により行うものとする。

(弁明の機会)

第16条 条例第19条第2項の弁明の機会の付与は、弁明の機会の付与通知書（様式第19号）により行うものとする。

2 前項の規定により通知を受けた事業者は、当該公表に係る弁明をしようとするときは、当該通知を受けた日から起算して14日以内に、公表に係る弁明書（様式第20号）により弁明するものとする。

（その他）

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

抑制区域
1 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号に規定する農用区域（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号）第5条第1項第9号の2に規定する特定営農型太陽光発電設備を設置する場合を除く。）
2 森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項に規定する保安林
3 自然環境保全条例（昭和47年宮城県条例第25号）第23条第1項に規定する緑地環境保全地域
4 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域
5 地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項に規定する地すべり防止区域
6 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項に規定する急傾斜地崩壊危険区域
7 砂防法（明治30年法律第29号）第2条に規定する砂防指定地
8 河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項に規定する河川区域及び同法第54条第1項に規定する河川保全区域
9 柴田町景観条例（令和3年柴田町条例第1号）第4条に規定する景観計画の区域
10 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第93条第1項に規定する周知の埋蔵文化財包蔵地又は同法第109条第1項に規定する史跡、名勝又は天然記念物が所在する土地
11 文化財保護条例（昭和50年宮城県条例第49号）第32条第1項又は柴田町文化財保護条例（昭和43年柴田町条例第6号）第35条第1項に規定する史跡、名勝又は天然記念物が所在する土地
12 その他町長が必要と認める区域

様式第1号（第6条関係）

地域住民等意見書

年 月 日

殿

住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第9条第3項の規定により、貴殿の事業計画に対し、次のとおり意見します。

事 業 名	
事業区域の所在地	柴田町
説明会開催日時	年 月 日 時 分～ 時 分
説明会開催場所	
意 見	

様式第2号（第6条関係）

見 解 書

年 月 日

殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

年 月 日にご提出いただきました地域住民等意見書について、柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第9条第4項の規定により、見解書を提出します。

事 業 名	
事業区域の所在地	柴田町
説明会開催日時	年 月 日 時 分～ 時 分
説明会開催場所	
意見に対する見解	



様式第3号（第6条関係）

対応状況報告書

年 月 日

柴田町長 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

地域住民等意見書に対する見解書を提出しましたので、柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第10条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

事 業 名	
事業区域の所在地	柴田町
説明会開催日時	年 月 日 時 分～ 時 分
説明会開催場所	
見解書提出件数	件

添付書類 地域住民等意見書の写し、見解書の写し、その他関係書類

様式第4号（第7条関係）

協議届出書

年 月 日

柴田町長 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第10条第1項の規定により、下記の事業について関係書類を添えて届け出ます。

記

事 業 名	
事業区域の所在地	柴田町
事業区域の面積	m <sup>2</sup>
再生可能エネルギー 発電設備の種別	1 太陽光 2 風力 3 水力 4 地熱 5 バイオマス 6 その他
想定発電出力	kW
想定年間発電電力量	kWh
再生可能エネルギー電気の利用 の促進に関する特別措置法第9 条第1項の規定による申請をす る日	年 月 日
工事着手予定日	年 月 日
工事完了予定日	年 月 日

1 設置者及び関係者の概要

項目		内容	備考	
事業名				
事業者	(ふりがな)			
	氏名（法人その他団体の場合は事業者名）			
	代表者※	役職		
		(ふりがな)		
	氏名			
	住所（法人その他団体の場合は主たる事務所所在地）	(〒      -      )		
	電話番号			
	FAX番号			
メールアドレス				
施設管理者（事業者と異なる場合のみ記入）	(ふりがな)			
	氏名（法人その他団体の場合は事業者名）			
	担当者※	役職		
		(ふりがな)		
	氏名			
	住所（法人その他団体の場合は主たる事務所所在地）	(〒      -      )		
	電話番号			
	FAX番号			
メールアドレス				
土地所有者等	(ふりがな)			
	氏名（法人その他団体の場合は事業者名）		複数の場合は別紙を添付	
	担当者※	役職		
		(ふりがな)		
	氏名			
	住所（法人その他団体の場合は主たる事務所所在地）	(〒      -      )		
	電話番号			
	FAX番号			
メールアドレス				

※印の欄は、法人その他団体の場合に記載してください。

## 2 事業区域の概要

項 目		内 容	備 考
所在地	地名地番		
	住居表示		
事業区域の面積		m <sup>2</sup>	
事業区域の現況 (地目)			
上記のうち		森林 有 ・ 無 森林計画区 該当 ・ 非該当 保安林の指定 有 ・ 無 保安林の種類 ( )	
湧 水		有 ・ 無 利用状況 ( )	
井 戸		有 ・ 無 利用状況 ( )	
温 泉 源		有 ・ 無 利用状況 ( )	
用 水 路		有 ・ 無 名称 ( ) 利用状況 ( ) 管理者等 ( )	
排 水 路		有 ・ 無 名称 ( ) 利用状況 ( ) 管理者等 ( )	
河 川		有 ・ 無 河川名 ( ) 河川管理者名 ( )	

### 3 施設の概要

項目	内容			
発電設備の種別	<input type="checkbox"/> 太陽光 <input type="checkbox"/> 風力 <input type="checkbox"/> 水力 <input type="checkbox"/> 地熱 <input type="checkbox"/> バイオマス <input type="checkbox"/> その他			
設置形態	<input type="checkbox"/> 平地 <input type="checkbox"/> 斜面地 <input type="checkbox"/> 水面 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
敷地所有	<input type="checkbox"/> 自己所有地 <input type="checkbox"/> 借地 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
従前の土地利用	<input type="checkbox"/> 森林 <input type="checkbox"/> 田畑 <input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
想定発電出力	kW			
想定年間発電電力	kWh			
接続先 (電気事業者)				
附属施設	名称		面積	m <sup>2</sup>
接続道路	道路名		幅員	
雨水放流先				

### 4 工事期間

項目	内容			備考
工事着手予定日	年	月	日	
工事完了予定日	年	月	日	

### 5 管理方法等の概要

項目	内容	備考
維持管理・保守点検		
維持管理・保守点検 費用及び廃棄等費用 の積立	※別途、施設の維持管理・保守管理費用及び廃棄等費用の積立計画書（様式自由）を作成して添付すること。	

6 事業終了後における計画概要

項目	内容		
事業終了予定日	年	月	日
発電設備の撤去 予定日	年	月	日
撤去後の計画	廃棄物の処理について (想定される廃棄物の種類 及び適正処分の方法)		
	整地、緑化、修景等について		

7 抑制区域の確認状況

項目	区域の該当 有無	確認日	許可日	確認・手続先 (部署・担当者名)
農業振興地域の整備に関する法律 (昭和44年法律第58号)第8条 第2項第1号に規定する農用地区域 (電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 施行規則(平成24年経済産業省令 第46号)第5条第1項第9号の2 に規定する特定営農型太陽光発電設備を設置する場合を除く。)	有・無	年 月 日	年 月 日	
森林法(昭和26年法律第249号)第25条第1項に規定する保安林	有・無	年 月 日	年 月 日	

<p>自然環境保全条例 （昭和47年宮城県条例第25号） 第23条第1項に規定する緑地環境保全地域</p>	有・無	年 月 日	年 月 日	
<p>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域</p>	有・無	年 月 日	年 月 日	
<p>地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項に規定する地すべり防止区域</p>	有・無	年 月 日	年 月 日	
<p>急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項に規定する急傾斜地崩壊危険区域</p>	有・無	年 月 日	年 月 日	
<p>砂防法（明治30年法律第29号）第2条に規定する砂防指定地</p>	有・無	年 月 日	年 月 日	
<p>河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項に規定する河川区域及び同法第54条第1項に規定する河川保全区域</p>	有・無	年 月 日	年 月 日	

柴田町景観条例 (令和3年柴田町 条例第1号)第4 条に規定する景観 計画の区域	有・無	年 月 日	年 月 日	
文化財保護法(昭 和25年法律第2 14号)第93条 第1項に規定する 周知の埋蔵文化財 包蔵地又は同法第 109条第1項に 規定する史跡、名 勝又は天然記念物 が所在する土地	有・無	年 月 日	年 月 日	
文化財保護条例 (昭和50年宮城 県条例第49号) 第32条第1項又 は柴田町文化財保 護条例(昭和43 年柴田町条例第6 号)第35条第1 項に規定する史 跡、名勝又は天然 記念物が所在する 土地	有・無	年 月 日	年 月 日	
その他町長が必要 と認める区域	有・無	年 月 日	年 月 日	



## 8 環境配慮の検討状況

### (1) 地域とのコミュニケーションに関する事項

項目		実施の状況	未実施の場合はその理由を記載
事業予定の周知	立地検討段階で住民等に対し、設備設置を計画していることを周知している。	未・済	
	事業予定の周知の機会に住民等から土地や周辺環境の状況についての情報や、計画に関する懸念事項等の聞き取りを行っている。	未・済	
事業計画案の説明	事業計画認定申請前の設計案を検討している段階で住民等に対し、事業の概要や環境配慮の取組等を含めた事業計画案の説明を行い、意見を聞き取っている。	未・済	
	事業計画案の説明等を通じて住民等から寄せられた意見に対し、それらを勘案して採用する対策について住民等へ周知している。	未・済	
説明結果等の記録	住民等へ説明を行った日時、対象地域や対象者、説明を行った場所や説明資料、質疑応答の状況を記録している。 説明会を開催した場合は、出席者数も併せて記録する。	未・済	

### (2) 設計段階における環境配慮対策に関する事項

項目		対策の有無	対策をしていない場合はその理由を記載
土地の安定性への対策	切土・盛土を行う場合、法面の安定性の検討を十分に行った上で安定化が図れる勾配や工法を決定している。	有・無	
	地表水や地下水の状況等を踏まえ、適切な排水計画を策定している。	有・無	
	工事中の土地の安定性を確保するため、地域の気象、地形、地質等を考慮し適切に工事計画を立案している。	有・無	
	対策を検討するに当たり、発電事業者や設計者、施工者において技術的判断が難しい場合は専門家に相談している。	有・無	

濁水への対策	降雨時に事業区域外へ濁水が流出することのないよう適切な排水計画を採用している。	有・無	
	洗掘や雨裂による土砂流出・濁水の発生を防止するため、法面保護工を行うなど土砂流出・濁水発生防止策を講じている。	有・無	
	施工に際して、仮設沈砂池や濁水処理施設等（簡易的なフィルター等を含む）を設置している。	有・無	
	工事中の降雨等による濁水の発生を低減するため、地域の気象、地形、地質等を考慮し適切な工事を行う。	有・無	
	対策を検討するに当たり、発電事業者や設計者、施工者において技術的判断が難しい場合は専門家に相談している。	有・無	
騒音への対策	パワーコンディショナ等の設置場所を調整している。	有・無	
	パワーコンディショナ等に囲いを設けるなど住宅等との境界部に壁を設置する等の防音対策を講じている。	有・無	
反射光への対策 (太陽光のみ)	見通せる範囲に、住宅等の「まぶしさ」を懸念する建物・施設等がある場合にアレイの向きを調整している。	有・無	
	アレイの配置を調整している。	有・無	
	太陽光の反射を抑えた防眩（ぼうげん）仕様のパネルを採択している。	有・無	
	住宅等との境界部にフェンス等を設置する又は植栽を施している。	有・無	
工事に関する対策	同時に多数の建設機械が稼働したり工事用車両が走行したりしないよう、できる限り工事計画を調整している。	有・無	
	強風時の作業を抑える、騒音を抑えた工法を採用するなど作業時期や時間帯、工法について配慮している。	有・無	
	工事用車両の走行は、周辺への影響が比較的小さいルートや時間帯とするとともに適切な速度で走行するよう徹底している。	有・無	

	造成工事に伴う粉じん等を抑制するため、事業区域内や工事用道路に散水を行うなどの配慮をしている。	有・無	
	造成工事に伴う粉じん等を抑制するため、事業区域内や工事用道路に散水を行うなどの配慮をしている。	有・無	
	工事用車両はタイヤ洗浄を行い、粉じん等の発生を抑制するとともに泥で周辺道路等を汚すことのないよう配慮している。	有・無	
	事業区域の周囲に仮囲いを設置し、粉じん等や騒音の低減に努めている。	有・無	
	使用する建設機械は、低騒音・低振動型のものを採用している。	有・無	
景観に関する対策 (太陽光のみ)	アレイの高さは、周辺景観との調和に配慮している。	有・無	
	周辺景観との調和に配慮してアレイを配置している。	有・無	
	敷地境界から距離（バッファゾーン）をとってアレイを配置している。	有・無	
景観に関する対策	敷地境界周辺に植栽を施し、又は周辺部の森林を残している。	有・無	
	周辺景観との調和に配慮した発電設備や附帯設備等の色彩としている。	有・無	
	既存の発電設備がある場合には、既存設備と新設設備を同系色にしている。	有・無	
動植物や生態系に関する配慮	事業区域内又は周辺に重要な動植物の生息・生育地がある場合は、対策を検討するに当たり、専門家に相談している。	有・無	
	事業区域内に重要な動植物の生息・生育地がある場合は、その改変を避け、又は改変面積をできる限り小さくしている。	有・無	
	事業区域内又は周辺に重要な動植物の生息・生育地がある場合は、それらの場所への土砂流入を防止するとともにみだりに侵入し踏み荒らしたりしないようにしている。	有・無	
	植栽に用いる樹木等は、その地域の在来種とするよう配慮している。	有・無	

	重要な動物の繁殖期など特に配慮が必要な時期においては、影響を及ぼさないように工事の時期を調整している（大きな騒音が生じる工事の回避等）。	有・無	
--	--	-----	--

自然との 触れ合いの活動の場 に関する配慮	事業区域内に自然との触れ合いの活動の場がある場合は、その改変面積をできる限り小さくしている。	有・無	
	隣接する自然との触れ合いの活動の場に、造成工事に伴う土ぼこり、建設機械や工事用車両による騒音・振動の影響が及ばないように配慮している。	有・無	
	発電設備の稼働時において隣接する自然との触れ合いの活動の場に対して影響を及ぼさないように、適切に維持管理している。	有・無	
その他必要と思われる 環境配慮対策		有・無	

様式第6号（第7条関係）

説明会報告書（第 回目）

年 月 日

柴田町長 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

下記のとおり住民説明会を開催しましたので、柴田町自然環境等と再生可能エネルギー  
発電事業との調和に関する条例第10条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

事 業 名	
事業区域の所在地	柴田町
説明会開催日時	年 月 日 時 分～ 時 分
説明会開催場所	
出席者の状況	参加者： 人 説明者： 人
説明会の内容	
地域住民等の意見・要望	
地域住民等の意見・要望 に対する回答	

添付書類 説明会で配布した資料、参加者の名簿（受付簿）

上記の報告については、説明会の内容と相違ありません。

（地域の代表者）

年月日	年 月 日	年月日	年 月 日
氏 名		氏 名	

確 約 書

年 月 日

柴田町長 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第10条第1項の規定により、事業を実施するに当たり、下記に掲げる事項を遵守し、適切に維持管理していくことを確約します。

記

1 事業内容

事 業 名			
事業区域の所在地	柴田町		
事業区域の面積	㎡		
再生可能エネルギー発電設備の種別		発電出力	kW
再生可能エネルギー 発電設備の設置規模	基 枚		m
	設置面積	㎡	高さ m

2 確約内容

- （1） 地域住民等との協調及び連携を図るとともに、地域の環境保全に対し十分配慮いたします。
- （2） 事業区域の雑草等により隣接の土地に被害を与えないよう対処します。
- （3） 事業によって地域住民等に被害が及ぶ場合は、事業者及び地域住民等間において誠意をもって解決いたします。
- （4） 事業中止又は事業終了時には、事業者の負担と責任において再生可能エネルギー発電設備の全部を撤去いたします。
- （5） 再生可能エネルギー発電設備を第三者に譲渡等した場合、当該確約を当方が相手側に責任をもって承継します。

様式第8号（第7条関係）

土地所有者等の承諾書

年 月 日

柴田町長 殿

承諾者 住 所  
氏 名 ⑩  
（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）  
電 話

私は、柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第6条及び第21条について説明を受け、その内容について承諾します。

事 業 名	
設 備 の 所 在 地	柴田町
事前協議書届出年月日	年 月 日

※町使用欄（記入しないでください。）

--

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例 《抜粋》

（土地所有者等の責務）

第6条 土地所有者等は、事業区域を適正に管理するとともに、この条例に定める手続の実施に協力するよう努めなければならない。

（事業者が所在不明等になった場合における特例）

第21条 事業者が所在不明になった場合又はその組織を解散した場合において土地所有者等が当該事業者と異なる者である場合は、当該土地所有者等を事業者とみなして、第16条から第20条までの規定を適用する。

様式第9号（第7条関係）

抑制区域の対策に関する申出書

年 月 日

柴田町長 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第10条第2項の規定により、下記のとおり申し出ます。

記

事 業 名	
事業区域の所在地	柴田町
事業区域の面積	m <sup>2</sup>
抑制区域	想定される影響とその対策

備考 抑制区域欄には、柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例施行規則別表に掲げる抑制区域の中で該当する区域を記入すること。



様式第10号（第7条関係）

変更協議届出書

年 月 日

柴田町長 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第10条第3項の規定により、下記の事業の変更について関係書類を添えて届け出ます。

記

事 業 名		
事業区域の所在地	柴田町	
再生可能エネルギー 発電設備の種別	1 太陽光 2 風力 3 水力 4 地熱 5 バイオマス 6 その他	
変 更 の 内 容	変更前	変更後
変 更 理 由		
協議届出書提出年月日	年 月 日	

添付書類

- 1 協議届出書類のうち変更に係る書類
- 2 地域住民等に対する説明会の内容が分かる書類

様式第 1 1 号 (第 8 条関係)

協議結果通知書

第 号  
年 月 日

様

柴田町長



柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第 1 1 条第 1 項の規定により (変更) 協議が終了したので通知します。

事業名	
事業区域の所在地	柴田町
事業区域の面積	m <sup>2</sup>
再生可能エネルギー発電設備の種別	1 太陽光 2 風力 3 水力 4 地熱 5 バイオマス 6 その他
想定発電出力	kW
想定年間発電電力量	kWh
再生可能エネルギー発電設備の設置規模	基 枚 ・ m 設置面積 m <sup>2</sup> 高さ m
町の意見	

様式第12号（第9条関係）

工事（着手・完了・中止・再開）届出書

年 月 日

柴田町長 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第12条の規定により、工事の着手・完了・中止・再開について届け出ます。

事 業 名			
事業区域の所在地	柴田町		
事業区域の面積	m <sup>2</sup>		
再生可能エネルギー 発電設備の種類別		発電出力	kW
再生可能エネルギー 発電設備の設置規模	基 枚 ・		m
	設置面積	m <sup>2</sup>	高さ m
工事の着手・完了・ 中止・再開の年月日	年 月 日		
工事の中止・再開の理由			

添付書類

- 1 着手又は再開 工事工程表
- 2 完了又は中止 工事写真（施工前、施工中、施工後）

様式第13号（第11条関係）

承継届出書

年 月 日

柴田町長 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

次のとおり事業者の地位を承継したので、柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第15条の規定により届け出ます。

被承継者に関する事項	住所又は所在地		
	氏名又は名称及び代表者の氏名		
	事業名		
	事業区域	所在地	柴田町
面積		m <sup>2</sup>	
承 継 年 月 日			年 月 日
承 継 事 項			
承 継 の 理 由			

添付書類

- 1 法人の場合は登記事項証明書
- 2 個人の場合は住民票抄本

様式第14号（第12条関係）

事業終了届出書

年 月 日

柴田町長 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第16条第1項の規定により、下記の事業について関係書類を添えて届け出ます。

終 了 す る 事 業 名	
事 業 区 域 の 所 在 地	柴田町
事 業 終 了 年 月 日	年 月 日
再生可能エネルギー発電 設備の撤去及び処分方法	

様式第15号（第12条関係）

発電設備撤去完了届出書

年 月 日

柴田町長 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第16条第2項の規定により、下記の事業について関係書類を添えて届け出ます。

廃止した事業名	
事業区域の所在地	柴田町
撤去完了年月日	年 月 日
備 考	

添付書類 撤去完了が分かる写真

様式第16号（第13条関係）

（表面）

第	号	身分証明書						
所属	氏名							
	（	年	月	日	生）			
この者は、柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第17条第1項に規定する立入調査を行う職員であることを証明する。								
年						月	日	交付
						柴田町長		印
有効期限		年	月	日				

（裏面）

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（抜粋）

（報告及び立入調査）

第17条 町長は、必要があると認めるときは、事業者に対し報告若しくは資料の提出を求め、又は町の職員に事業区域に係る土地に立ち入らせ、当該事業に関する事項について調査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入調査を行う町の職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

様式第17号（第14条関係）

助言・指導通知書

第 号  
年 月 日

様

柴田町長



柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第18条第1項の規定により、下記のとおり通知します。

記

事業名	
事業区域の所在地	柴田町
再生可能エネルギー発電設備の種別	1 太陽光 2 風力 3 水力 4 地熱 5 バイオマス 6 その他
想定発電出力	kW
助言・指導の内容	



様式第18号（第14条関係）

勸 告 書

第 号  
年 月 日

様

柴田町長



柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第18条第2項の規定により、下記の措置を講ずるよう勧告します。

記

事業名	
事業区域の所在地	柴田町
再生可能エネルギー 発電設備の種別	1 太陽光 2 風力 3 水力 4 地熱 5 バイオマス 6 その他
想定発電出力	kW
措置期限	年 月 日
勧告の内容	

様式第19号（第16条関係）

弁明の機会の付与通知書

第 号  
年 月 日

様

柴田町長



下記の件については、年 月 日付け 第 号の勧告書をもって必要な措置を勧告しましたが、いまだに改善が認められないことから、柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第19条第1項の規定により、その事実を公表する予定です。

つきましては、同条第2項の規定により弁明の機会を付与しますので通知します。

なお、下記の弁明書の提出期限までに提出されない場合は、下記の公表を予定する事項を公表します。

記

1 公表を予定する事項

事業者氏名 (名称及び代表者氏名)			
事業者住所(所在地)			
公表の原因 となった事 業の内容	事業区域	所在地	
		面積	m <sup>2</sup>
業の内容	再生可能エネルギー発電設備の種別		
勧告の内容			
公表の時期	年 月 日		
公表の方法			

2 弁明の機会の付与に関する事項

弁明書の提出期限	年 月 日
提出先	柴田町 課

様式第20号（第16条関係）

公表に係る弁明書

年 月 日

柴田町長 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、  
所在地、名称及び代表者の氏名）

（署名又は記名押印）

電 話

柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第19条第2項の規定により、次のとおり弁明します。

事 業 名	
事業区域の所在地	柴田町
公表の原因となった事業についての弁明	
その他当該事案の内容についての弁明	